

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年1月12日

八戸圏域水道企業団

企業長 熊谷 雄一

1. 競争入札に付する事項

- (1) 番号 八水契第425号
- (2) 工事名 馬淵川系導水管更新第1工区工事
- (3) 工事場所 八戸市大字櫛引字川中島～字館神 地内
- (4) 工期 令和6年3月25日限
- (5) 工事概要 導水管布設工
 鋳鉄管布設工 DIP(NS-SE) φ1000 × 396.5 m
 仮設工
 仮設工 1式
- (6) 予定価格 193,490,000円(消費税及び地方消費税相当額抜き)

2. 入札方法及び形態

- (1) 2社を構成員とする甲型特定建設工事共同企業体による条件付き一般競争入札を行う。
- (2) 本工事は、低入札価格調査制度対象工事であるため、八戸圏域水道企業団低入札価格調査制度実施要綱(平成30年6月1日実施)第4に規定する調査基準価格(以下「調査基準価格」という。)及び同要綱第7の2に規定する基本的判断基準及び数値的判断基準(以下「基本的判断基準」及び「数値的判断基準」という。)を設定する。
- (3) 本工事は、電子入札システムを使用する方法により入札を行う。

3. 入札参加資格要件

各構成員は次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、企業長による当該工事に係る競争入札参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと(手続開始の決定後、企業長が入札参加資格審査の再認定を

した者を除く。)

- (3) この公告の日から開札日までのいずれの日においても、八戸圏域水道企業団建設業者等指名停止要領(平成5年8月2日実施)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 八戸圏域水道企業団請負工事等の競争入札等参加者に関する規程(昭和61年八戸圏域水道企業団管理規程第11号)に基づく令和2・3年度の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 構成員のうち代表者は、八戸圏域内に本店を有し、当企業団の競争入札参加資格者名簿において令和3年度の土木工事で等級がA等級に格付けされ、かつ建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく水道施設工事業の許可を受けていること。
- (6) 構成員のうち代表者は、恒常的に雇用している次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
 - ①1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。
 - ②監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- (7) 他の構成員は、当企業団の競争入札指名参加資格者名簿において令和3年度の水道本管工事で等級がA等級に格付けされ、かつ建設業法第3条の規定に基づく土木工事業の許可を受けている者。
- (8) 他の構成員は、恒常的に雇用している次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
 - ①1・2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。
 - ②監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- (9) 他の構成員は、公益社団法人日本水道協会主催の配水管工技能講習会大口径管講習会の修了者で配水管技能者登録がされている者を恒常的に雇用しており本件工事の技術者として配置できること。
- (10) 代表者の出資比率が最大で、かつ、他の構成員の出資比率が30%以上であること。
- (11) 当該入札に係る他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

4. 参加申請

- (1) 競争参加資格確認申請書は、入札に関する権限についての委任を受けた者が、電子入札システムにより建設業許可指令書(各構成員)を添付して提出すること。
なお、競争参加資格確認申請受付票は参加資格確認書類の提出後、電子入札システムにより速やかに発行する。
- (2) 受付期間 公告日から令和4年1月28日(金)までとする。
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)
- (3) 受付時間 午前8時30分から午後8時までとする。但し、期間最終日において

は午前8時30分から午後5時までとする。

5. 参加資格確認書類の提出

(1) 競争参加資格確認申請者は、電子入札システムにより申請した後に、速やかに次の書類を提出しなければならない。

ア 特定建設工事共同企業体協定書(甲)

イ 委任状

ウ 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書(写し)：各構成員

エ 配置予定技術者調書(その1)：各構成員 注1、注2

オ 配置予定技術者調書(その2)：他の構成員

注1：受注時に配置できる技術者を記載すること。

落札金額(税込み)が3,500万円以上の場合、配置する技術者は専任となるため、配置予定技術者調書に記載する際は留意すること。

注2：他の工事を落札したこと等により配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、競争参加資格確認申請書を提出した者は、当該入札の辞退を行うこと。配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず、落札した場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

(2) 提出先 〒039-1112 八戸市南白山台一丁目11番1号

八戸圏域水道企業団 管財出納課

(3) 提出方法 郵送(一般書留又は簡易書留)により提出するものとする。但し、受付最終日まで必着が見込まれない場合は、持参を可能とする。

(4) 受付期間 公告日から令和4年1月28日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(5) 受付時間 郵送の場合は、受付最終日まで必着とする。但し、持参の場合は、午前8時30分から午後5時までとする。(正午から午後1時を除く。)

(6) その他

ア 申請書及び関係書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書及び関係書類は、返却しない。

ウ 提出期限以降における申請書及び関係書類の差替え、訂正及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び関係書類について別途その内容を聴取することがある。

6. 参加資格の確認等

(1) 入札参加資格の確認は、申請書及び関係書類の提出期限の翌日をもって行うものとし、その結果は令和4年1月31日(月)までに決定し、競争参加資格確認通知書を電子入札システムにより速やかに通知する。

(2) 参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面(様式は任意)で説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和4年2月1日(火)

イ 提出時間 午前8時30分から午後5時までとする。

(正午から午後1時を除く。)

ウ 提出先 管財出納課

エ 提出方法 書面は持参により提出するものとし、郵送及び電送によるものは受付けない。

- (3) 企業長は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し書面により速やかに回答する。
- (4) 入札参加資格を認められた者が、開札日までの間に次に掲げるいずれかに該当することになったときは、入札参加資格を喪失し、入札に参加することができない。この場合は、その旨理由を付して通知する。
 - ア 入札参加資格の要件を欠いたとき。
 - イ 申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。
 - ウ 入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき。

7. 設計図書の配付等

(1) 設計図書の配付

ア 設計図書は、入札情報公開システムで配付するので、入札参加を希望する者はダウンロードすること。

イ 配付期間 公告日から開札日前日まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ウ 配付時間 午前6時から午後11時までとする。

(2) 設計図書に対する質問がある場合は、次に従い質疑応答書により提出すること。

ア 提出期間 公告日から令和4年1月31日(月)まで

イ 提出先 浄水課 FAX: 0178-27-0302

ウ 提出方法 質疑応答書はFAXにより提出することとし、持参又は郵送による提出は認めない。

(3) 質問に対する回答は、令和4年2月1日(火)までに質問者のみFAXにより行う。

8. 開札の日時

令和4年2月15日(火)午前9時00分

9. 入札方法等

(1) 入札書は、電子入札システムにより提出するものとする。

(2) 提出期間 令和4年2月1日(火)から令和4年2月14日(月)

(3) 提出時間 午前8時30分から午後8時までとする。

(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

但し、提出最終日においては、午前8時30分から正午までとする。

(4) 総価による入札とすること。

(5) 入札書提出後は、入札金額の訂正は認められない。

(6) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)

をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の執行回数は、1回とする。

10. 入札の辞退

入札書提出後に辞退する場合は、開札までに電子入札システムにより辞退申請書を提出すること。なお、辞退申請が許可された者の入札書は無効とする。

11. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上(調査基準価格に満たない価格により落札した場合は、契約金額の10分の3以上)の金額を納付すること。但し、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約をした場合は、契約保証金を免除する。また、銀行若しくは企業長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

12. 積算内訳書

(1) 入札者は、入札書提出に際し、入札価格決定の根拠となった積算金額を記載した積算内訳書を添付すること。(入札額と積算内訳書の工事価格は同額とすること。)

(2) 積算内訳書は、企業団の配付した様式とし、PDF ファイル(Acrobat5 以上)に変換すること。

(3) 次の各号のいずれかに該当する積算内訳書は、無効とする。

ア 積算内訳書の金額、名称若しくは氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、若しくは識別しがたいもの。

イ 八戸圏域水道企業団の指定する方法によらず作成されたもの。

ウ 記載内容が明らかに合理性に欠くもの。

エ その他、明らかに誠実さを欠いて作成されたと認められるもの。

(4) 積算内訳書の記載内容に関して疑義がある場合、提出者に質問することがある。

(5) 提出した積算内訳書は、返却しない。

13. 入札条件

(1) 財務規程に定める入札者心得書を遵守すること。

(2) 入札参加者が1者の場合でも、入札を実施する。

14. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札、申請書又は関係書類に虚偽の事項を記載した者のした入札、有効な積算内訳書の提出のない者のした入札及び入札者心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

15. 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者(基本的判断基準又は数値的判断基準による判定により失格となった者を除く。)を落札者とする。但し、その価格が調査基準価格に満たないときは、低入札価格調査を行った上で当該入札価格により契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認めたときに落札者とする。
16. 契約書の締結の時期
落札者が決定した日から7日以内(土曜日、日曜日、祝日を除く。)
17. 入札者心得書及び工事請負契約約款の縦覧
(1) 場 所 管財出納課
(2) 期 間 公告日から開札日前日まで
(3) 時 間 午前8時30分から午後5時まで
18. 支払条件
前金払 あり(契約金額の40%以内)
19. 指名停止
4及び5により提出された書類に虚偽の事項を記載した場合においては、八戸圏域水道企業団建設業者等指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
20. その他
(1) 現場説明会は行わない。
(2) 入札参加者は、設計図書等を熟読の上、入札に参加すること。
(3) すべての提出書類は、入札情報公開システムによりダウンロードしたデータの様式に限る。
(4) 電子入札での入札手続きが困難な場合は、企業長の承諾を得て、紙入札により参加することができる。
(5) 低入札価格調査となった者は、令和4年2月18日(金)正午までに必要書類を提出すること。

問い合わせ先

八戸圏域水道企業団 管財出納課 管財契約グループ

電話 0178-70-7082